

2020年5月4日

関係者各位

尾道国際ホテル  
支配人寺岡靖治

新型コロナウイルス感染症予防に伴う休業期間延長と一部施設の営業再開について

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された方、および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本政府より出された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令と広島県の緊急事態措置の宣言を受け、尾道国際ホテルグループは営業を自粛し臨時休業しておりますが、下記のとおり一部施設の営業再開と休業期間の延長を決定致しました。

関係の皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

営業を再開する施設

◇尾道国際ホテル

期間：2020年5月7日(木)～

対象：宿泊、レストラン（和食処四季亭、レストラン ラ・メール）

※レストランは当面の間、限定メニューにて15:00迄の時短営業とします。

※ホテル特製お弁当及び出前商品の販売は継続致します。

休業を延長する施設

◇尾道国際ホテル

期間：2020年4月22日(水)～5月31日(日)

対象：宴会、ラウンジクリスタル

◇尾道ロイヤルホテル

期間：2020年4月9日(木)～5月31日(日)

対象：宿泊、宴会、レストラン

※ホテル特製お弁当及び出前商品の販売は継続致します。

◇尾道第一ホテル

期間：2020年4月24日(金)～5月31日(日)

対象：宿泊、レストラン

以上

※今後の営業につきましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大状況や行政当局からの情報など今後の状況を鑑みながら、お客様、スタッフの健康面と安全面を第一に考慮して慎重に判断し、改めてご案内いたします。

最新の状況につきましては、公式ホームページにてお知らせいたします。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。